

修繕費について

平成28年9月29日

大阪ガス株式会社

1	修繕費の概要	… P.3
2	修繕費の算定方法	… P.4
3-1	基準修繕費 算定ルール	… P.5
3-2	基準修繕費 算定まとめ	… P.6
4-1	ガスメーター修繕費 算定まとめ	… P.7
	【参考】ガスメーターの種類と費用区分	… P.8
	【参考】ガスメーターの調達について	… P.9
4-2	ガスメーター修繕費 算定方法（本体費用）	… P.10
4-3	ガスメーター修繕費 算定方法（取替費用）	… P.11
	【参考】修繕費の推移	… P.12

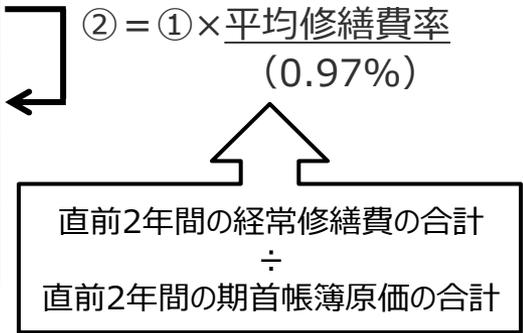
1. 修繕費の概要

- 基準修繕費は、算定省令に定められた算式に従い、原価算定期間の期首帳簿原価に直前2年間の平均修繕費率を乗じて算出しています。
- また、ガスメーター修繕費も、算定省令に基づき、修繕単価に原価算定期間での取替・修繕数量を乗じて算出しています。
- 算定に際して、期首帳簿原価のうち新規取得分、およびガスメーターに係る修繕費に経営効率化を反映しております。

修繕費の内訳

※ 原価算定期間:平成26年度下期～平成29年度上期 (億円)

		申請原価 (A)	現行原価※ (B)	差 (A - B)
基準 修繕費	期首帳簿原価 <①>	18,877	18,824	+53
	経常修繕費 <②>	184	190	▲6
ガスメーター修繕費		72	79	▲7
合計		256	269	▲13



(参考) 修繕費率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
修繕費率	1.01%	1.09%	1.09%	1.02%	0.99%	0.96%

2. 修繕費の算定方法

● 修繕費は、算定省令に基づき、基準修繕費およびガスメーター修繕費を算定しています。

算定省令 別表第1第1表(3)「修繕費」

A. 基準修繕費

- 基準修繕費 (e)
 - = 原価算定期間の期首帳簿原価 (d) × 1
 - × 原価算定直前2年間の平均修繕費率 (c)
 - × (12 ÷ 事業年度月数)
- 平均修繕費率 (c)
 - = 原価算定直前2年間の経常修繕費 (b1 + b2) × 2
 - ÷ 原価算定直前2年間の期首帳簿原価 (a1 + a2) × 1

※ 1 : 土地・ガスメーター除く、工事負担金圧縮後
 ※ 2 : ガスホルダー修繕引当金に係る費用を算入していない場合で、原価算定期間に引当を行う場合には適正な額を加算可

算定省令 様式第2「営業費等項目別算定明細表・修繕費」

		直近実績			H29年度	H30年度	H31年度	原価算定期間計
		H26年度	H27年度	平均修繕費率				
供給設備	期首帳簿原価	a 1	a 2					
	経常修繕費	b 1	b 2	$c = \frac{b 1 + b 2}{a 1 + a 2}$				
基準修繕費	期首帳簿原価				d 1	d 2	d 3	d 4 = d 1 ~ 3 計
	経常修繕費				e 1 = d 1 × c	e 2 = d 2 × c	e 3 = d 3 × c	e 4 = e 1 ~ 3 計
ガスメーター修繕費					f 1	f 2	f 3	f 4 = f 1 ~ 3 計
合計					g 1 = e 1 + f 1	g 2 = e 2 + f 2	g 3 = e 3 + f 3	g 4 = g 1 ~ 3 計

B. ガスメーター修繕費

- ガスメーター修繕費 (f)
 - = 「原価算定期間中のガスメーターの取替計画、修繕計画等に対応する数量」
 - × 「時価を基礎とする適正な単価」



3-1. 基準修繕費 算定ルール

● 基準修繕費は、算定省令に定められた算式に従い、原価算定期間の期首帳簿原価に直近2年間の平均修繕費率を乗じて算出しています。

基準修繕費の算定方法

$$\text{平均修繕費率(c)} = \frac{\text{経常修繕費(b)}}{\text{期首帳簿原価(a)}}$$

$$\text{基準修繕費(e)} = \text{平均修繕費率(c)} \times \text{期首帳簿原価(d)}$$

算定に用いる費用・資産の範囲

費用区分	製造費	供給販売費		一管費
		供給	販売	
修繕費		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 経常修繕費 (b) </div>		

➤ 供給設備に係る修繕費

資産区分	製造資産	供給資産	業務資産	
			販売資産	一管資産
帳簿原価		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 期首帳簿原価 (a) </div>		

➤ 固定資産等明細表における「供給設備」

資産区分	製造資産	供給資産 (= 託送)	業務資産		一管資産
			販売資産		
			託送	非託送	
帳簿原価		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 期首帳簿原価(d) </div>			

3-2. 基準修繕費 算定まとめ

修繕費率の算定

(億円)

	H26年度	H27年度	平均	平均修繕費率
期首帳簿原価※1	17,837	18,099	17,968	0.97%
経常修繕費※2	176	173	175	

※1 供給設備に係る期首帳簿原価

※2 供給設備に係る修繕費

基準修繕費の算定

(億円)

	H29年度	H30年度	H31年度	平均
期首帳簿原価※3	18,637	18,873	19,120	18,877
経常修繕費※4	181	183	186	184

※3 供給設備および販売設備のうち託送分に係る期首帳簿原価

※4 供給設備および販売設備のうち託送分に係る修繕費。期首帳簿原価×平均修繕費率(0.97%)にて算定。

4-1. ガスメーター修繕費 算定まとめ

- ガスメーター修繕費は、修理品であるガスメーター本体の調達費用と取替費用を合計して算定しています。
- 原価算定期間のガスメーター修繕費は、直近3か年実績を下回る計画となっています。

ガスメーター修繕費

(億円)

	H29年度	H30年度	H31年度	平均 (H29~H31年度)	実績 (H25~H27年度)
本体費用	53	52	53	53	63
取替費用	19	19	20	20	22
合計	72	71	74	72	86

【参考】ガスメーターの種類と費用区分

- ガスメーター本体の調達費用のうち、修理品調達に係る費用のみがガスメーター修繕費として計上されます。

ガスメーター調達の費用区分のイメージ

	能力 (目安)	主な用途	費用区分	
			新品	修理品
膜式	40号未満	家庭用・業工用	消耗品費	修繕費
	40号以上		設備投資	
ルーツ式 タービン式	—	業工用	設備投資	設備投資



膜式
(40号未満)



膜式
(40号以上)



ルーツ式



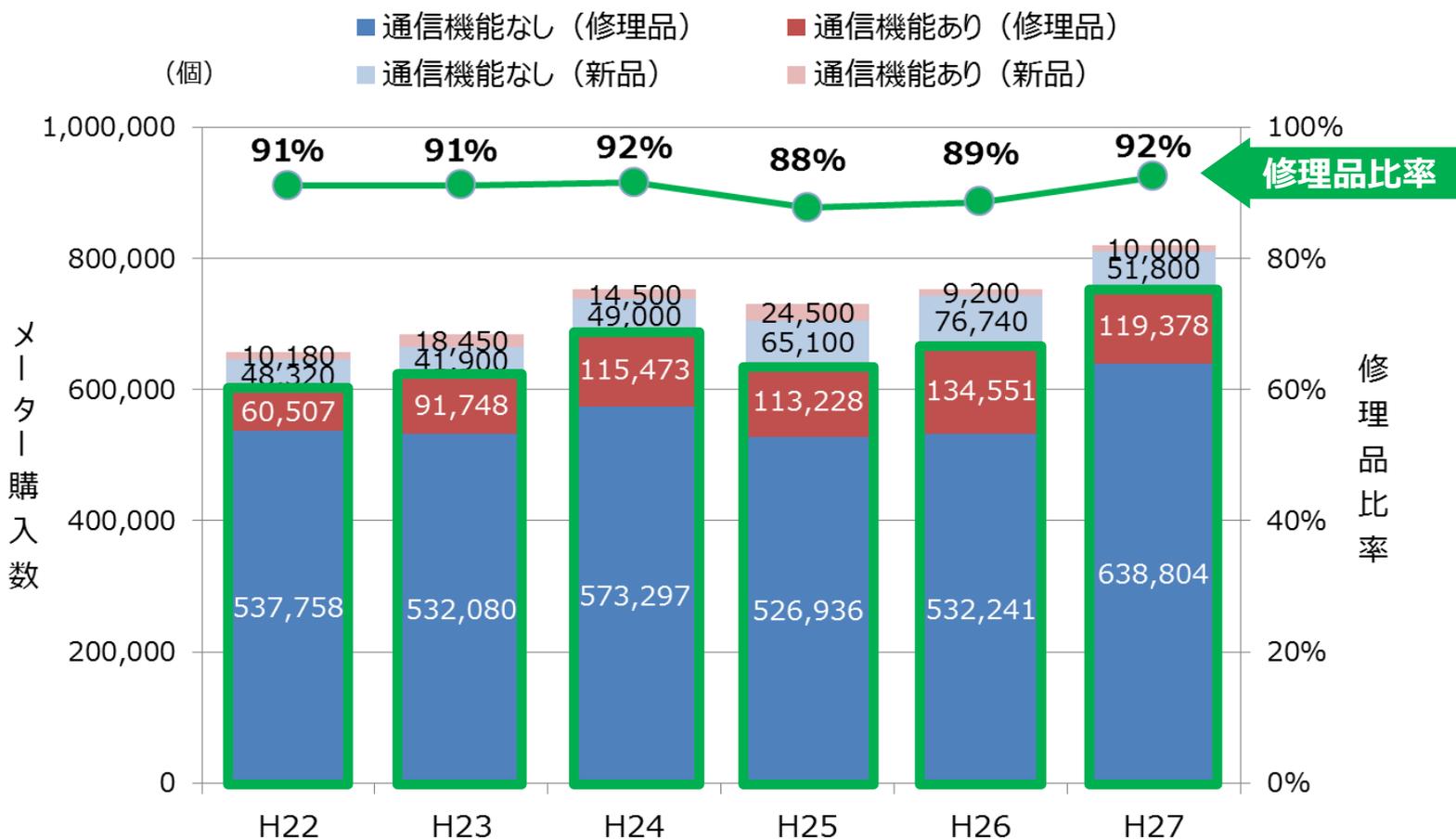
タービン式

- H23年度より※1、ガスメーター購入後10年ごとに修理を繰り返し、計60年間利用をすることとし、「新品メーター」購入数の増加を抑制しています。
- ガスメーター購入に占める修理品の比率は約9割で推移しています。

※1 H22年度までは購入後40年間使用することとしていた

種類別メーター購入数※2と修理品比率

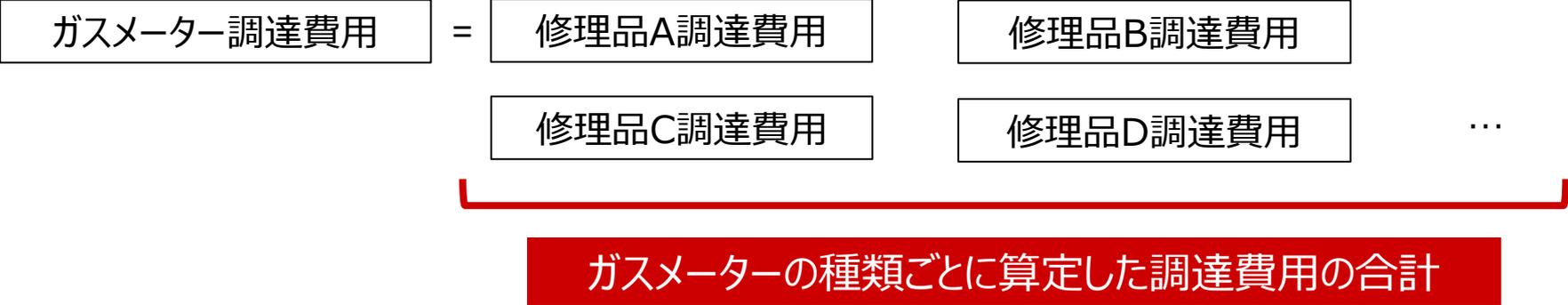
※2 「4号」・「6号」メーターを対象
(全家庭用メーター1.6号～10号の約95%超)



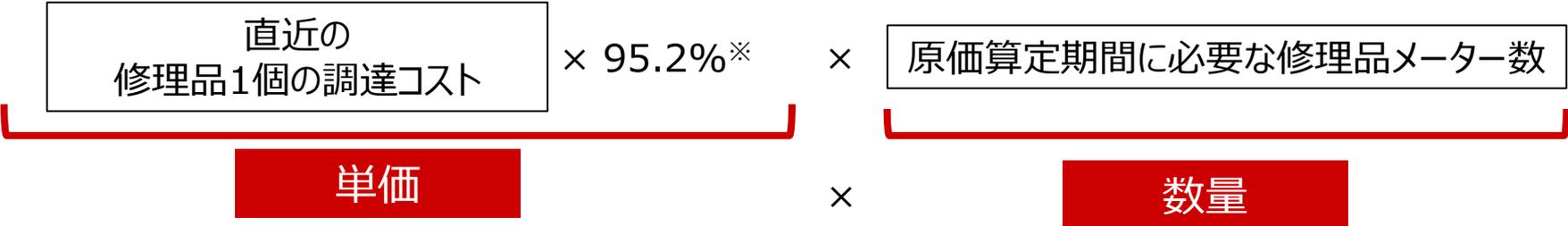
4-2. ガスメーター修繕費 算定方法（本体費用）

- ガスメーター本体(修理品)の調達費用は、ガスメーター種類ごとに算定した調達費用の合計となります。
- ガスメーター種類ごとの調達費用(修理品)は、直近実績に今後の効率化を織り込んだ単価に、原価算定期間に必要な修理品メーター数を乗じて算出しています。

ガスメーター調達費用（修繕費）の算定



ガスメーター種類ごとの調達費用の算定



※今後の効率化▲4.8%を反映

4-3. ガスメーター修繕費 算定方法（取替費用）

- ガスメーター取替費用は、取替区分ごとに算定した費用の合計となります。
- ガスメーター取替区分ごとの費用は、直近実績に今後の効率化を織り込んだ単価に、原価算定期間の取替予定数を乗じて算出しています。

ガスメーター取替費用（修繕費）の算定

$$\text{ガスメーター取替費用} = \text{中小型膜式メーター取替費用} + \text{大型膜式メーター取替費用} + \text{大容量メーター取替費用} + \text{その他費用}$$

取替区分ごとに算定した費用の合計

取替区分ごとの費用の算定

$$\left[\text{直近のメーター1個の取替費用} \times 95.2\% \right] \times \left[\text{原価算定期間に取替予定のガスメーター数} \right]$$

単価 × 数量

※今後の効率化▲4.8%を反映

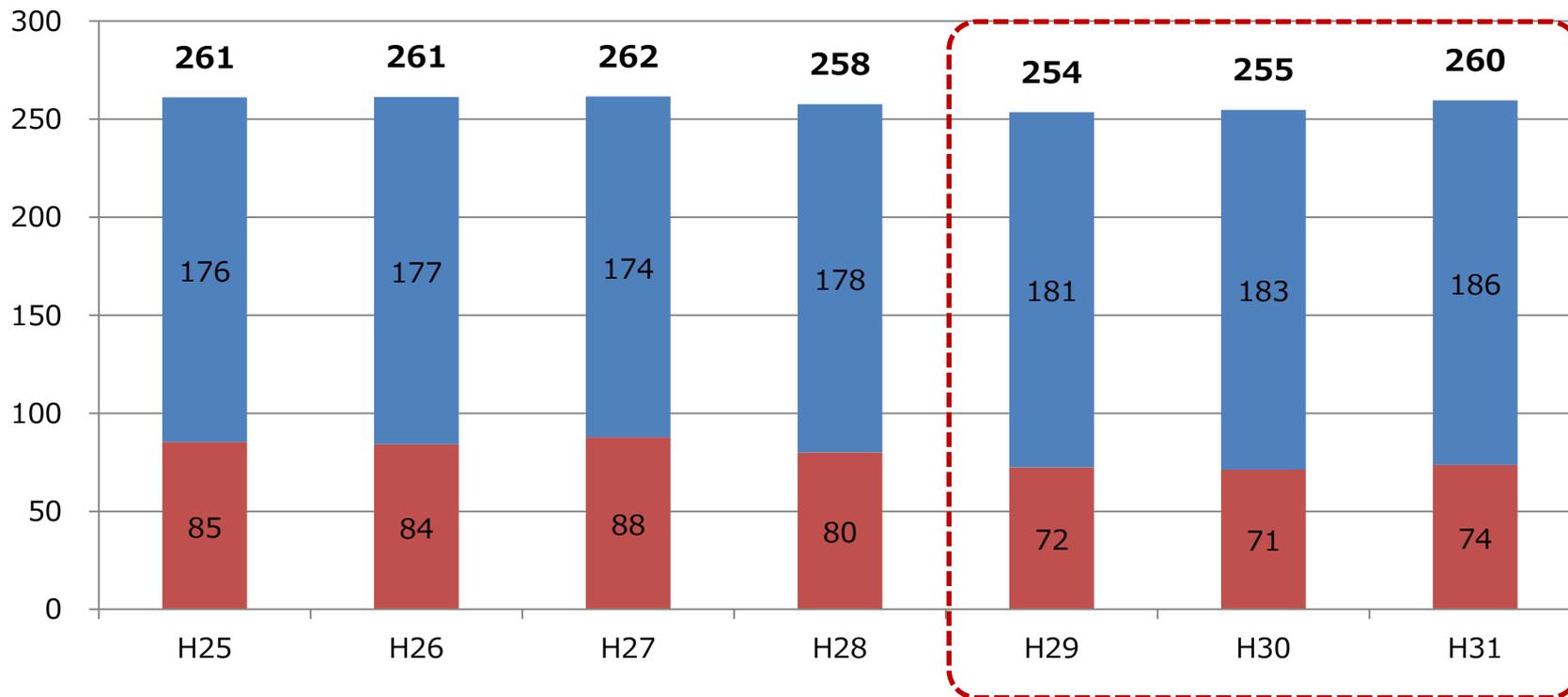
● 修繕費は、概ね同水準で推移しています。

基準修繕費、ガスメーター修繕費の推移

(億円)

■ 基準修繕費

■ ガスメーター修繕費



原価算定期間

以上